



病後児保育施設(ひだまり)の手引き



☆皆さんはこんな時どうしますか？…

○病気は回復してきたが、まだ保育園・幼稚園や学校に行けず、保護者の方もこれ以上仕事を休めない場合。

○病気は回復してきたが、普段子どもの面倒をみてもらっている方の急な用事、病気などで子どもを預けられない場合。

○病気は回復してきたが、保護者の就労、疾病、事故、出産又は冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由で保育できない場合。



☆病後児保育を利用できる病状は？…

○入院を必要としない程度の軽い症状で比較的安定しているが、まだ集団生活に支障がある場合。



☆利用方法は？…

- ①事前登録・・・病後児保育の利用を希望する場合には、役場で事前登録する必要があります。
- ②施設利用（事前確認）・・・利用を希望する場合には、施設に問い合わせ（空き状況などを確認）をし、仮予約を行います。
- ③医療機関を受診・・・病後児保育施設で保育できるかどうかを医師が判断します。
※医師が記載した医師連絡票が必要。
※病状が重い場合は、お預かりできないことがあります。



☆利用について…

○利用日及び利用時間・・・月曜日から金曜日（午前8時～午後6時）

※土・日曜日、祝祭日及び12月29日から1月3日は休みです。

○利用料金等・・・下表参照（所得の状況で異なります）

対象区分		利用区分	
	区分類型	1日利用（4時間以上）	1日利用（4時間未満）
町民税課税世帯	I	1,000円	500円
町民税非課税世帯	II	500円	250円
生活保護世帯	III	0円	0円

※昼食代1回300円（持参した場合は不要です）

※食物アレルギーのある場合は、各自で昼食・おやつの準備をお願いいたします。

※その他実費負担をお願いする場合があります。

○利用できる年齢・・・生後１６週から小学生まで（町の住民基本台帳に記録されている者）

○定員・・・定員６名

※利用申込みの先着順により、病状及び年齢等を総合的に考慮します。

※定員に限りがあり、お断りすることもあります。

☆保育当日の流れ…

○受付・・・午前９時までに保育施設に来所して、利用申込書等必要書類を提出します。

※やむを得ない事由がある場合は、随時受付いたします。

○お預かり・・・保育室で、保育士が保育します。

※お子さんは保育室に直接入室してください。

○お迎え・・・直接、保育室にお越しください。

※翌日の利用希望についてもお知らせください。

○お支払い・・・お迎えの際に保育室で利用料金（食事代等も一緒に）をお支払いください。



☆持参するもの…

○必要書類（病後児保育事業利用申込書、病後児保育事業医師連絡票）

○処方されている薬

○着脱しやすい着替え（各３枚程度）

○下着類（肌着・パンツ）は多めに

○オムツ（１日に必要な枚数）

○おしりふき

○エプロン（必要な場合のみ）

○タオル類（バスタオル及びフェイスタオル）

○乳児はミルク、ほ乳ビン（必要な場合のみ）

○水分補給ができる水筒・ペットボトル（必要な場合のみ）

○歯ブラシ（必要な場合のみ）

○汚れた衣類等入れ（ビニール袋２～３枚）

○その他必要なもの

※ 汚れた衣類は水洗いのみです。

※ 持ち物には、必ず名前を記入してください。



病後児保育施設 ひだまり

住所：南種子町中之上１７００番地２２
（公立種子島病院内）

電話：０９９７－２８－３０７２

FAX：０９９７－２６－２７６０